

■保管場所(車庫)の要件について



登録書類作成・記入時 における注意点



消せるボールペン
使用禁止!



修正テープ・ペン
使用禁止!



スタッフ等による
加筆・修正禁止!

1.駐車場、車庫、空き地等
道路以外の場所であること。



3.自動車が通行できる
道路から、支障なく出入させ、かつ、
自動車の全体を収容できること。

2.使用の本拠の位置から
直線で2キロメートル以内
であること。

4.保管場所として使用できる
権原を有していること。

参考:警視庁 保管場所(車庫)の要件と使用権原書面

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/tetsuzuki/kotsu/hokan/syako_syousai/youken.html

■保管場所(車庫)配置図について

【自宅内に駐車場がある場合】

内に注文書番号を
記載してください

※注文書番号は担当者よりお伝えします

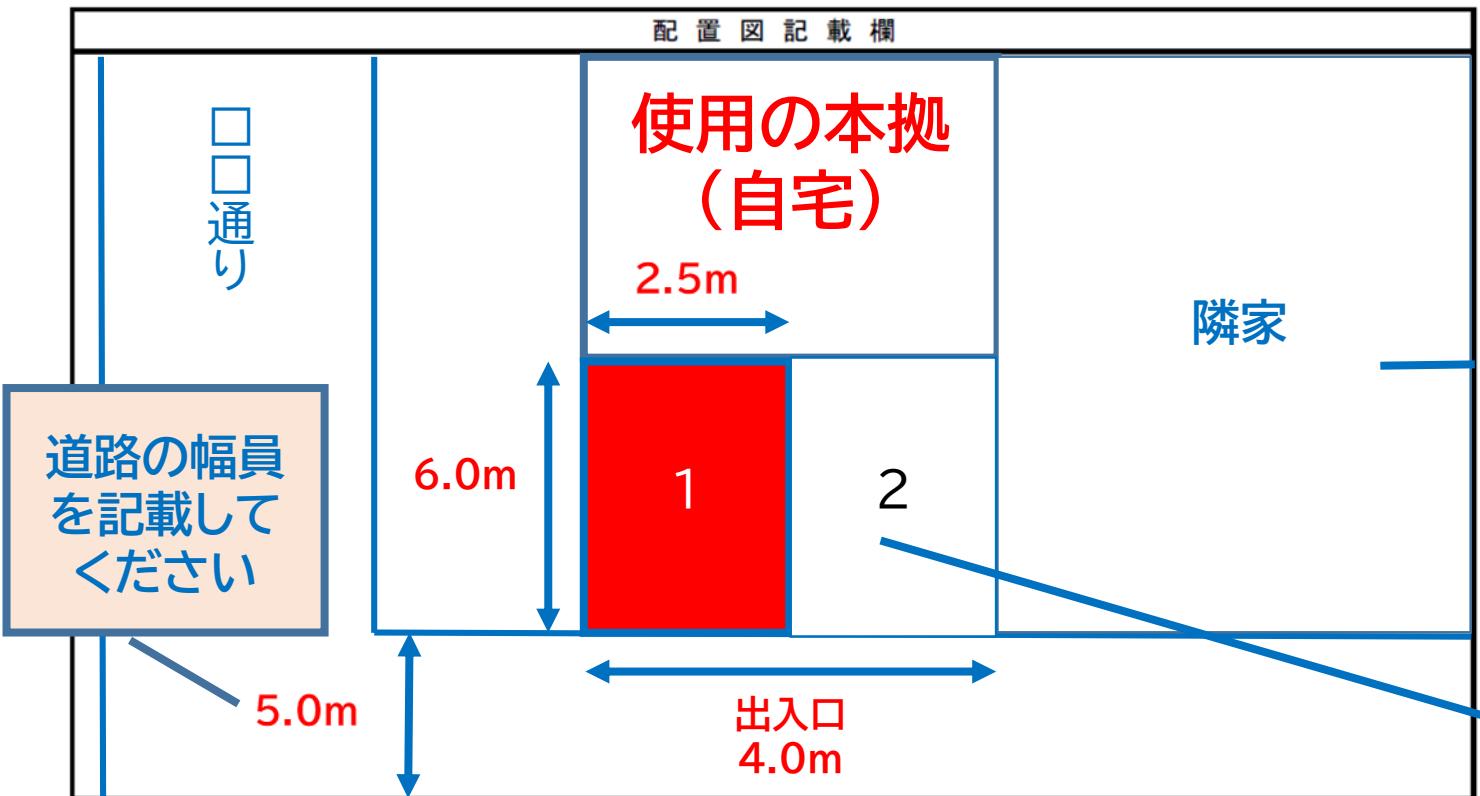
3 3 0 0 N1 XX 5 X 0 0 1 A A

配置図

代替車両

品川 5 XX あ XXXX

入替える車両がある場合
記載してください



- 1 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入する。
- 2 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示するほか保管場所番号を記載する。
- 3 使用の本拠の位置(自宅等)と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入する。

■保管場所(車庫)配置図について

【会社敷地内に駐車場がある場合】

内に注文書番号を
記載してください

※注文書番号は担当者よりお伝えします

3 3 0 0 N1 XX 5 X 001 AA

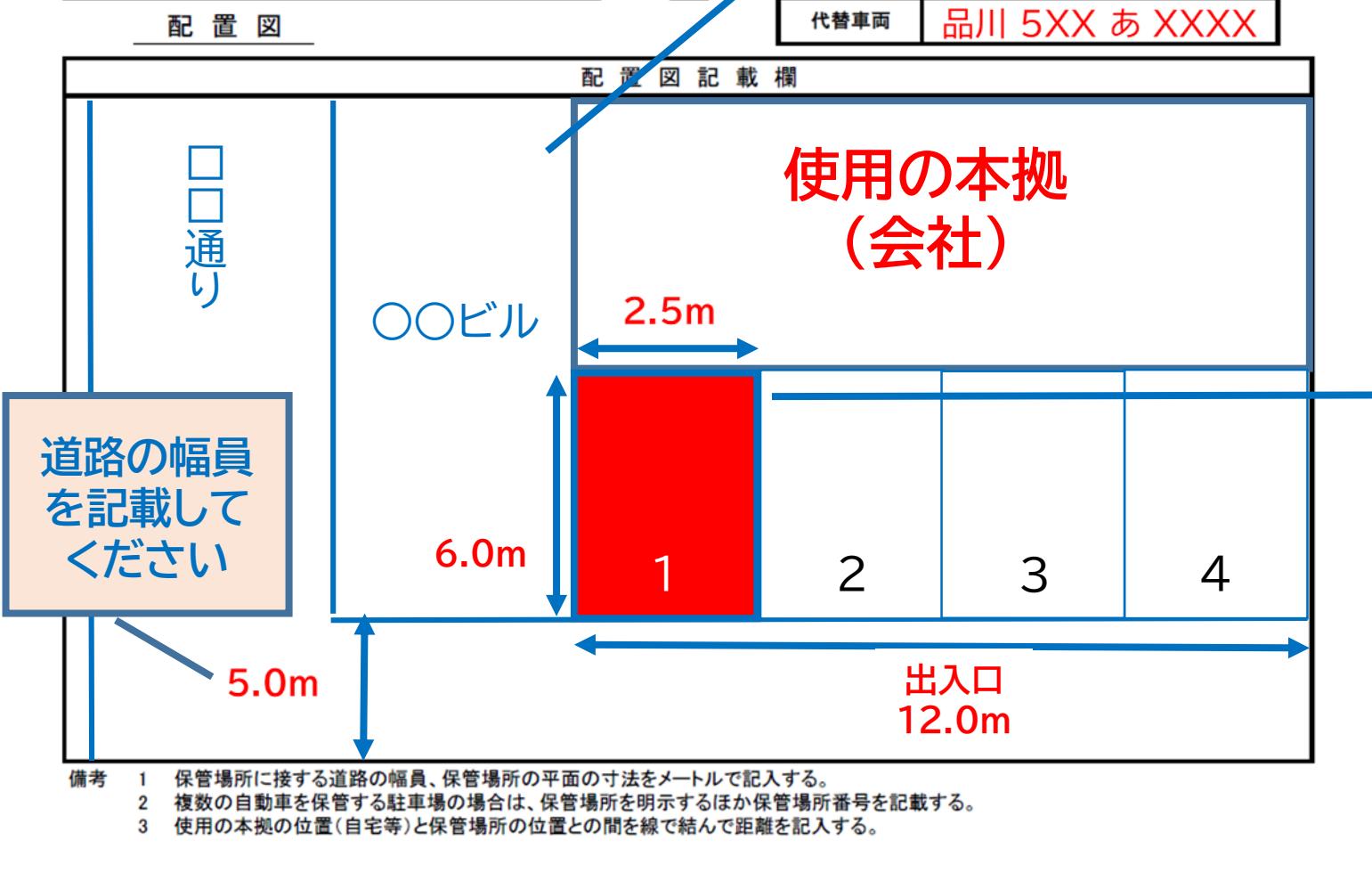
配置図

周囲の建物を
記載してください

代替車両

品川 5XX あ XXXX

入替える車両がある場合
記載してください



場所を明示して奥行き、幅の
寸法を記載してください

立体駐車場の場合は高さも
記載してください。

■保管場所(車庫)配置図について

【駐車場を借りている場合】

内に注文書番号を
記載してください
※注文書番号は担当者よりお伝えします

3 3 0 0 N1XX5X001 AA

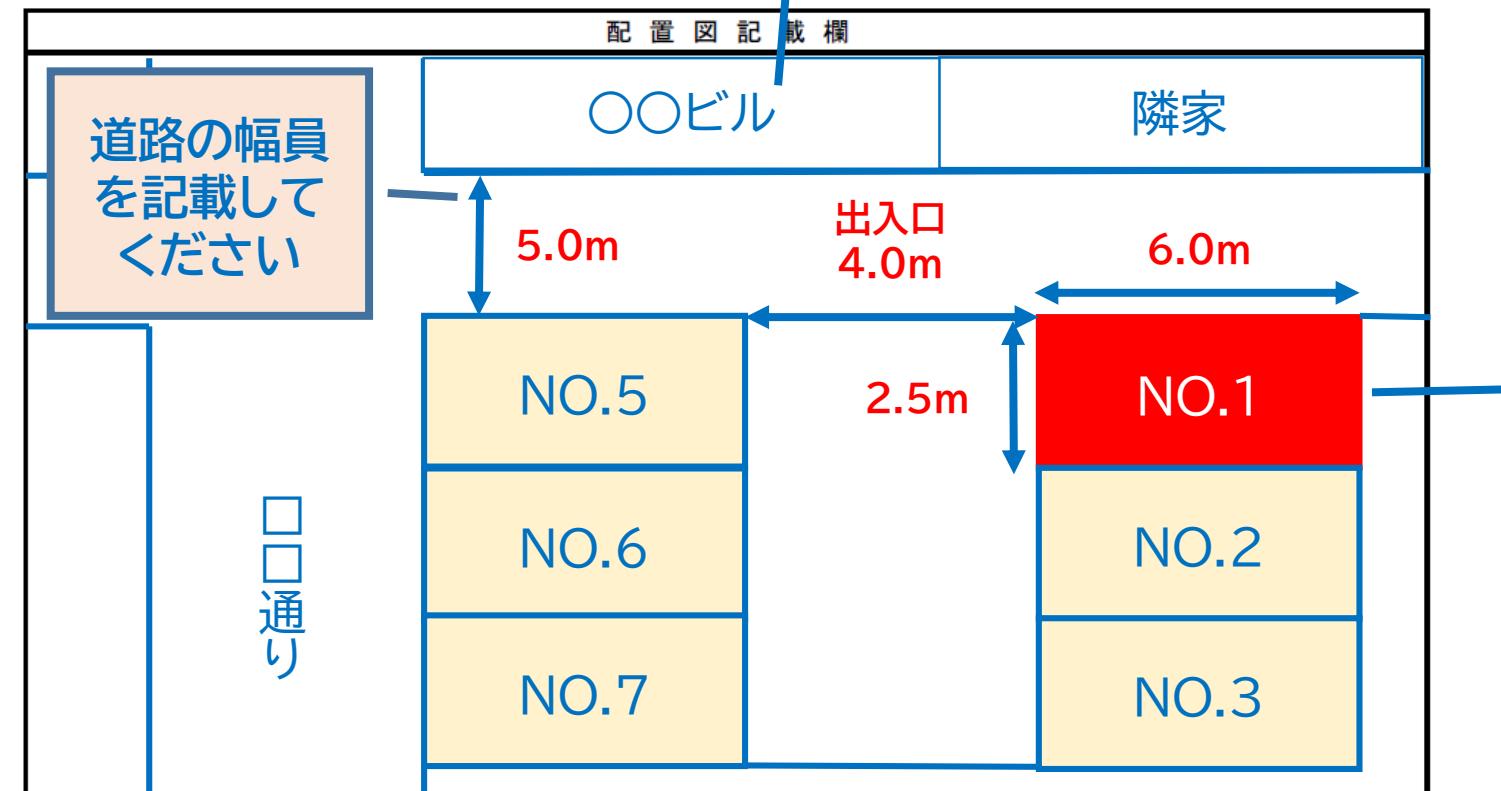
配置図

周囲の建物を
記載してください

代替車両

品川 5XX あ XXXX

入替える車両がある場合
記載してください



POINT

- 駐車場に面する道路の幅を記載
- 出入口の寸法を記載
- 駐車位置番号を記載
→駐車位置番号が無い場合は番号が無い旨を記載

場所を明示して奥行き、幅の寸法を記載してください

立体駐車場の場合は高さも記載してください。